

## 【マージン率などの情報について】

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報を提供いたします。

株式会社ベイス

〒104 - 0045 東京都中央区築地 5 丁目 6-10 浜離宮パークサイドプレイス 12F

《許可・届出受理番号》	
派 13-311296(平成 30 年 9 月 1 日許可届出受理)	
《派遣労働者数》	
38 人 (令和 8 年 3 月時点)	
《令和 7 年度 派遣料金の平均額》	
30,387 円 (1 日 8 時間あたりの料金額)	
《令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額》	
21,495 円 (1 日 8 時間あたりの料金額)	
《令和 7 年度マージン率》	
29.3% (令和 7 年度)	
《マージンに含まれる派遣事業運営に必要な経費》	
・法定福利費 厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険などの会社負担分 ・福利厚生費 退職金・慶弔見舞金・資格取得支援・セミナー受講料 ・その他費用	
《労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結》	
締結あり(令和 09 年 3 月 31 日まで) 協定の対象は全派遣労働者	
《派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項》	
新規採用者訓練	対象者:雇入時、実施方法:OFF-JT、実施時期:1 年目 費用負担:無償、賃金支給:有給
機器操作訓練	対象者:派遣中、実施方法:OJT、実施時期:1~2 年目 費用負担:無償、賃金支給:有給
リーダー教育訓練	対象者:リーダー候補の労働者、実施方法:OFF-JT、実施時期:3~4 年目、 費用負担:無償、賃金支給:有給
《キャリアコンサルティング相談窓口》	
株式会社ベイス 業務部	
《その他の情報》	
派遣労働をしている社員には、それ以外の社員と同一に福利厚生のサービスを提供	